

飯塚市の生涯学習体系

飯塚市教育委員会 生涯学習課
令和 7 年 ○月

下線部は追記及び変更部分

目 次

I	基本目標	．．．．．	P 1
II	基本的方向性	．．．．．	P 1～2
III	飯塚市の生涯学習事業の特徴	．．．．．	P 2～4
IV	学習の体系化	．．．．．	P 5～6
V	学習支援体制	．．．．．	P 7～8
VI	生涯学習推進体制	．．．．．	P 8～9
別紙 1	令和 6 年度飯塚市教育施策要綱に基づく体系図		
別紙 2	ライフステージ別事業		

今回の会議資料には、上記 P. 6～P.9、別紙 1 は添付しておりません。
--

I 基本目標

本市の社会教育・生涯学習は、第 3 次飯塚市教育施策の大綱及び各年度で決定される飯塚市教育施策要綱に基づき企画・実施しています。

子どもたちが「確かな学力・豊かな心・健やかな体」（生きる力）を培い、夢や希望を持って将来への展望を切り拓くキャリア形成に繋げるとともに、多様な人々との協働の中で新たな価値を創造できる、次代の飯塚市を担う人材の育成に繋がると考え、第 3 次飯塚市教育施策の大綱では『本物志向・未来志向のひとづくりのために』を教育の基本理念としています。

この基本理念に基づき、社会教育・生涯学習分野においては、「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」と「次代の飯塚市を担う ひとづくり」を基本目標としています。

基本目標の達成に向けて、次のような基本施策に取り組みます。

◆いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり◆

- ・現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進
- ・学社連携の推進
- ・生涯スポーツの推進

◆次代の飯塚市を担う ひとづくり◆

- ・自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進
- ・グローバルに活躍する人材の育成
- ・イノベーションを牽引する人材の育成
- ・安心・安全な教育環境の整備

これらの基本理念、目標及び施策に沿い、現時点（令和 6 年度末）における、本市の社会教育・生涯学習事業について、基本的方向性、本市の生涯学習事業の特徴、事業及び学習支援体制について分析し、体系化したまとめを作成しました。

併せて第 3 次飯塚市教育施策の大綱及び施策要綱に基づく生涯学習事業体系図及びライフステージ別事業を作成しています。

II 基本的方向性

1 生涯学習の必要性和目的

- ①新たな知識や技術の習得
- ②生涯にわたる学習
- ③市民一人ひとりの学習意欲をふまえた学習機会の提供
- ④子どもたちの生きる力の醸成
- ⑤高齢者の社会参加の促進

- ⑥学習成果の還流による学び合い
- ⑦家庭や地域社会の教育力の回復・充実
- ⑧国際交流の推進

2 これからの生涯学習のあり方・進め方

- ①現代的・社会的な課題に対応した知識や情報提供の充実
- ②社会教育施設や学校等、様々な場所での学習機会の提供
- ③自主的に学ぶことができる環境づくり
- ④青少年の社会性、主体性を培い、健全な成長のための体験事業や交流事業の実施
- ⑤高齢者向け事業の充実
- ⑥学んだことを地域社会に還元できる機会の確保
- ⑦地域社会を担う人材の育成と確保
- ⑧多文化共生と国際交流事業の推進

Ⅲ 飯塚市の生涯学習事業の特徴

1 現状

本市における社会教育・生涯学習事業は平成 18 年 3 月の 1 市 4 町の合併を機に、それまで各自治体で実施していた類似事業を整理、集約し、継続して実施しています。

旧穂波町で開催されていた小学校の空き教室を利用した高齢者や放課後の子どもを対象とした事業は、合併後、市内全ての小学校で実施されるようになっていきます。

旧庄内町で開設された庄内生活体験学校で実施している通学合宿は、宿泊を伴う自律的な活動をとおして子どもたちが社会性を培い、生きていくための知識や技術を習得するという画期的な取り組みを開始し、全国的な広がりとなっています。

昭和 40 年代前半の地区公民館（現交流センター）の建設により地域活動の拠点ができたこと、また、昭和 54 年（1979 年）の国連総会における国際児童年の採択を契機に、福岡県内及び飯塚市（旧 1 市 4 町）の社会教育事業は昭和 50 年代中盤に急速に活発化し、本市においても子ども会活動や少年の船など、放課後や休日の青少年の多様な活動支援を、地域の大人が実施する形で大きく発展してきました。

その後、生涯学習の概念が普及してきた時期には、従来の青少年支援活動だけではなく、仕事をリタイアした高齢者の再学習への意欲や社会還元活動への興味を反映する形で、高齢者向け連続講座の開設や、ボランティアとして学習環境への寄与ができる事業を全国に先駆けて開始しました。

また、近年の若年層の社会奉仕活動への関心の高まりを受け、市内にある大学生のサークル活動を子どもたちの学習へ繋げる試みや学校授業へボランティア講師として派遣する取り組みを行っています。

各地区交流センターで開催されている講座やサークルは市民一人一人の学習意欲に応えるため多種多様な内容を提供し、毎年多くの市民が参加しています。一方で、そうしたサークル活動等では補いきれない内容を学びたいという要望に応えるため、有志により自主的に運営する学習サークルへの運営支援も実施しています。

子どもの情操教育に欠くことのできない読書活動を担う図書館は、民間企業の柔軟な考え方を活用するため指定管理者制度を導入し、行政直営ではなし得なかった新たな発想で事業展開を図っています。

本市においては、生涯をとおして様々な学びができるように、全てのライフステージ向けに事業を実施しています。これらの事業は、自分の楽しみのためや学習意欲を充たすために参加する「参加型」、事業の運営スタッフ等として企画・立案から参加する「運営参加型」、そして、過去に学んだ知識や、身につけたスキルを教えていく「指導型」の3つに分類しています。

2 課題・問題点

現在実施している社会教育・生涯学習事業は、長期に渡って同じ開催目的のもと継続実施されているものがほとんどとなっています。

少子高齢化や、塾やスポーツクラブなど、子どもが学校外の時間を過ごす選択肢が豊富になったこと、また家族の余暇の過ごし方の変化や地域と子どもの関わり方が変容してきたこともあり、従来のような参加者数が確保できない事業も散見されています。

長期に渡り実施している事業も含め、現在実施している事業には、次のような課題や問題点が内在していると考えられます。

また、本市の社会教育・生涯学習事業は全てのライフステージ向けに実施していますが、対応する事業数や内容にバラつきが生じています。

新型コロナウイルスの影響を受けて、テレワークや学業のオンライン化・デジタル化が一層加速している中で、本市の社会教育・生涯学習事業は、企業と連携したオンライン講座やオンライン交流会の取り組みを行いました。今後は、より多くの方に参加してもらうために、オンラインと対面型の同時開催での実施など、様々な形での学習の在り方を検討する必要があります。

【課題・問題点】

- ①事業の運営を担う人材の高齢化
- ②参加人数の減少
- ③事業内容の硬直化
- ④事業成果が不明確
- ⑤現代的な課題への対応の遅れ

- ⑥ライフステージによる事業数の偏り
- ⑦各種オンライン化への対応の遅れ

3 課題・問題点への対応

上記2における課題・問題点について、令和6年度は次のような取組を行いました。

① 事業の運営を担う人材の高齢化

事業運営の中心となる人材が高齢化している事業については、若い人材の積極的な運営への関与を促し人材育成に取り組みました。

また、飯塚市少年の船事業については中心となっている運営委員の高齢化を解決するため若い世代が会議などに参加しやすいような時間や開催日に変更を行いました。

② 参加人数の減少

事業参加者募集に関する情報について、市ホームページへの早期掲載、市 SNS (X、LINE 等) での配信や、チラシの児童・生徒への学校での個別配布、市報への添付による各戸配布等の積極的な情報発信を行いました。

また、市公式 LINE の予約機能を活用して、各交流センター講座でも内容に応じて、参加申込みの手続きをオンラインで行えるようにしました。

③ 事業内容の硬直化

飯塚市少年の船をはじめとした社会教育団体の会議に参画し事業運営に関する協議時に意見交換を行い、内容の見直しについて提言を行いました。

④ 事業成果が不明確

市が実施している事務事業評価への具体的な評価の記載や、体験型キャリア教育ボランティア派遣事業で市民ボランティアに事後アンケートを行い、児童生徒へのサポートの成果を分析しました。また、生涯学習課で各種講座の受講者に事後アンケートを行い、講座内容の満足度を分析しました。

⑤ 現代的な課題への対応の遅れ

生涯学習ひろば講座では、スマホ講座やプロミング講座に加え、生成 AI を活用した英語学習や資産運用に関する講座を行いました。

さらに、読書離れが深刻な問題となっている中、読書活動推進計画の改定に向けて、市内の小中学校や保育施設へ「子どもの読書活動に関するアンケート」を実施し、各教育・保育現場における読書環境等の把握および今後の取組に向けた分析等を行いました。

⑥ ライフステージによる事業数の偏り

青年前期を対象とした事業が少なかったため、生涯学習ひろばで中学生を対象とした AI 英語学習を行いました。

⑦ 各種オンライン化への対応の遅れ

イイツカコミュニティセンターのデジタル基盤の強化を図るべく、課内職員がオンライン会議に参加できるようにオンライン会議対応の PC を導入しました。

また、二十歳を祝う会における市外在住者の案内状受付をオンラインにしました。



飯塚市教育委員会事業評価結果報告書

(令和 5 年度分)

～本物志向・未来志向のひとづくりのために～

- かしこく やさしく たくましい 子どもたちの育成
- いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり
- 個性豊かな 新しい文化の創造
- 次代の飯塚市を担う ひとづくり

令和 6 年 1 0 月

飯 塚 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・ P 1
II	飯塚市教育委員会について	・・・・・・・・・・ P 1
III	教育委員の活動状況	・・・・・・・・・・ P 2
	1 教育委員会会議	
	2 研修会等への参加状況	
IV	令和 5 年度事業評価	・・・・・・・・・・ P 4
	1 点検・評価について	
	(1) 点検・評価する事業の対象	
	(2) 点検・評価の方法	
	(3) 結果の取扱い	
	2 全体評価結果	
	(1) 全体集計結果	・・・・・・・・・・ P 4
	(2) 外部評価講評	・・・・・・・・・・ P 5
	3 取組施策別評価結果	
	(1) 学校教育	・・・・・・・・・・ P 9
	(2) 社会教育	・・・・・・・・・・ P 1 2
	(3) 事務事業に係る点検・評価一覧表	・・・・・・・・・・ P 1 5
	(4) 点検及び評価シート（各課提出）	・・・・・・・・・・ P 1 6
●	参考資料	
	令和 5 年度教育委員会会議付議議案等一覧	・・・・・・・・・・ P 3 0

＜本報告書作成にあたり外部評価いただいた方々＞

福岡教育大学特命教授 森 保之

元中学校校長 山本 和生

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和5年度の飯塚市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 飯塚市教育委員会について

【組織、構成】

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、教育長及び4人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、学校教育、生涯学習、文化等に関する事務を担当しています。

【教育長の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は3年で、補欠の教育長の任期は前任者の残任期間となります。また、教育長は、再任できることとなっています。

【教育委員の任命】

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年で、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。また、委員は再任できることとなっています。

【運営等】

教育委員会は、大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し、その方針決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

【飯塚市の教育委員会】

職 名	氏 名	現在の任期
教育長	桑原 昭佳	令和6年4月1日～令和8年3月31日
委員(教育長職務代理者)	上田 敬子	令和6年5月17日～令和10年5月16日
委員	大隈 恵子	令和4年5月17日～令和8年5月16日
委員	高石 双樹	令和5年5月17日～令和9年5月16日
委員	安永 卓生	令和3年5月17日～令和7年5月16日

Ⅲ 教育委員の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月 1 回の「定例会」と教育長が必要と認めたとき等に開催する「臨時会」からなっており、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【令和 5 年度開催状況等】

- ① 開催回数：16 回（うち定例会 12 回、臨時会 4 回）
- ② 付議件数等：議決事項・・・・・・ 37 件 ※「参考資料」参照
報告事項・・・・・・ 39 件 ※「参考資料」参照
- ③ 主な付議案件
 - 飯塚市学校運営協議会委員の任命
 - 「飯塚市鳥瞰図」の市文化財指定
 - 飯塚市社会教育委員の委嘱
 - 飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命
 - 令和 6 年度から使用する小学校教科用図書の採択結果
 - 財産の譲渡(旧山口コミュニティセンター建物)
 - 令和 6 年度教育に係る当初予算
 - 飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 - 飯塚市学校管理規則の一部を改正する規則
 - 飯塚市中学校部活動地域移行検討委員会の設置に関する要綱の制定 etc

2 研修会等への参加状況

教育委員会会議以外にも、例年多くの公式行事への参加、学校の訪問・意見交換会、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。主に教育委員会事務局に案内や参加依頼があった研修会や、地域における様々な各種行事等へ参加しています。

◇会議・研修会等への出席

時 期	名 称	概 要
令和 5 年 4 月	飯塚市立小・中学校管理職春季研修会	「経済の学びとデジタル人材の育成」についての説明、「本市が目指す学校教育」についての講話、「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」に係る実践報告、「持続可能な働き方」についての講話
令和 5 年 5 月	令和 5 年度飯塚市小中学校 PTA 連合会総会	令和 4 年度事業及び活動報告、令和 5 年度予算等

令和 5 年 7 月	教育委員会 講演会	デンマークの教育に学ぶ～スクールペタゴ（サポーター）のあり方の視点から～
	第 41 回飯塚市少年の船 結団式・解団式	市内小中学生が参加した、沖縄への研修事業の結団・解団式
令和 5 年 8 月	第 14 回九州地区市町村教育委員会研修大会	九州各県における各市町村教育委員会の情報交換及び教育行政の充実・発展を目的とする研修会
令和 5 年 9 月	令和 5 年度筑豊教育事務所管内市町村教育委員、社会教育委員等人権同和教育研修会	「本県における人権・同和教育の推進」 「ハンセン病問題を学ぶ」
令和 5 年 11 月	令和 5 年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	部活動地域連携・地域移行について
令和 6 年 1 月	飯塚市立小・中学校管理職冬季研修会	「学校経営戦略に係る教育 DX の推進」についての講話
	飯塚市小中学校 PTA 連合会家庭教育講演会	「命」の授業について
	令和 5 年度筑豊市町村教育委員会連絡協議会研修会	「子どもの新たなスポーツ環境の構築に向けて」～未来を担う子どもたちのために～

◇学校訪問・行事等への出席

時 期	名 称	概 要
令和 5 年 4 月	小学校・中学校入学式	市立小学校 19 校 市立中学校 10 校
令和 5 年 4 月～ 令和 6 年 3 月	定例校長会議 臨時校長会議	円滑な学校運営を図るために、様々な教育課題について協議
令和 5 年 7 月 令和 5 年 10 月	学校訪問	飯塚鎮西中学校など 6 校（小学校 2 校、中学校 4 校）を訪問、授業視察等を踏まえ学校運営等についての意見交換
令和 5 年 11 月	令和 5 年度第 7 回プログラミングコンテスト	市内小中学校の参加チームによるプログラミング学習の成果発表（コンテスト）
令和 6 年 1 月	飯塚市二十歳を祝う会	記念式典、飯塚高校吹奏楽部による演奏、プロモーションビデオ上映等
令和 6 年 3 月	小学校・中学校卒業式	市立小学校 19 校 市立中学校 10 校
	飯塚鎮西小学校 ii-Lab オープニングセレモニー	民間企業との協働事業「STEAM 教育実証研究事業」における実証研究校の教室披露と事業内容の説明

IV 令和 5 年度事業評価

1 点検・評価について

(1) 点検・評価する事業の対象

飯塚市教育施策要綱に掲げる主要施策を達成するために取組んだ、主な事業を対象としています。

(2) 点検・評価の方法

(1)に係る事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点からその達成度について、それぞれの所管課・部署が自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者の方々に外部評価をいただきました。

外部評価については、教育に関し学識経験を有する者で、公正な意見を述べることを期待できる人を想定し、教育系大学の教授と元中学校校長、計 2 名の方に評価をいただきました。また、事業ごとに評価者と各所管課との間でヒアリングを実施し、各事業の達成度や成果等について意見聴取を行いました。

この点検・評価においては、事業ごとにその達成度・成果等に応じて、評価者 2 名の合議のもと、A（達成している）、B（概ね達成している）、C（課題がある）、D（事業見直しが必要）で評価しています。

(3) 結果の取扱い

評価の高い事業は引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについても検討していきます。

2 全体評価結果

(1) 全体集計結果

飯塚市教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために、令和 5 年度に実施した事業の中で、事業の必要性や継続性等の観点から学校教育分野で 5 事業、社会教育分野で 5 事業の計 10 事業の選定を行い、外部評価者より評価をいただきました。

その結果、目標達成度は次の表のとおり、「A 達成している」が 7 事業で 70%、「B 概ね達成している」が 3 事業で 30%、「C 課題がある」、「D 事業見直しが必要」は 0 事業でした。

《評価結果集計表》

() 内は率

評価 区分	A 達 成	B 概ね達成	C 課題がある	D 要事業見直し	全 体
学校教育	3	2	0	0	5
社会教育	4	1	0	0	5
計	7 (70%)	3 (30%)	0 (—)	0 (—)	10 (100%)

（２）外部評価講評

□ 福岡教育大学 特命教授 森 保之

【学校教育分野について】

英語学習の充実に関しては、昨年度の全国学力・学習状況調査の中学校英語が４年ぶり２度目の実施でしたが、４技能のうち、特に「話す・書く」技能の正答率が低く、課題が浮き彫りとなりました。そういう現状の中で、飯塚市では、英語学習に力を入れておられ、英語や異なる文化について慣れ親しむこと、本物に触れ、ネイティブな外国語体験をすることで「話す力」「聞く力」の高まりに成果が見られたこと、小６のESGテストで市内平均４５０点（英検５級相当）の成果が出されています。特に、小３～中３の７年間の円滑な接続と能力向上のための重層的な取組は、大変素晴らしく、小中学校外国語教育の充実に向けた取組のよいモデルになると考えます。大いに評価できます。今後は、この取組を発展させながら継続していただきたいと思います。

確かな学力の育成として「家庭学習でのICTの活用」の取組が示されていますが、学習内容を定着させるための個別学習は学習の習慣化を図る上からも重要であると考えます。Google クラウドスルームを活用した家庭学習、ロイロノートを活用した家庭学習、タブレットドリルを活用した家庭学習等の多様な取組を考えられ、研修会でその取組の好事例を紹介するなどして推進を図ることは、ICTを活用した家庭学習が進むとともに、ICT機器操作スキルの向上にもつながります。まだ目標値までには至っていませんが、継続して進めていただきたいと思います。

健やかな体の育成として、「栄養教諭等と連携した食育イベント等の啓発事業の実施」の取組が示されていますが、栄養教諭等と連携し、学校給食の目的や食育推進等に関する取組やその内容の充実について、イベント等を通じて啓発していくことは、大変効果があると考えます。４年ぶりの実施でしかも学校給食の試食会もでき、市民の方々への満足度も高かったという成果が見られてよかったと思います。今後の方向性にも挙げられています。食育啓発事業の開催には、市内にある食進会のような団体等との連携も必要だと思います。ぜひ、今後も食育推進を図る活動を継続してください。

「特別なニーズに対応した教育の推進」については、幼稚園、保育園、こども園等及び小中学校との連携を図り、対象者の掘り起こしをするとともに、就学相談会の保護者への案内を行った結果、相談件数、就学指導委員会審議対象者数が増加し、より多くの対象者について個々のニーズに応じた教育環境を築くことができます。目標値を大きく上回っており、大いに評価できます。就学前から療育に通所し支援が必要な子どもは多く、学校への円滑な引継ぎのため、関係各課及び療育施設等とのきめ細かな連携は益々必要になります。

同じく「学びのセーフティーネットの構築」については、経済的な理由によって学びや進学が妨げられることのないよう、子供の学びを保障する「就学援助制度の実施」が進められています。市内の認定者数も年々増加傾向にあるようなので、もれなく制度が周知されるように、しっかり広報活動を行い、適切な援助が実施できるようにしてほしいと思います。

【社会教育分野について】

青少年の健全育成については、未来を担う少年・少女たちの健全育成の一環として、「飯塚市少年の船事業の実施」があります。4年ぶりの実施なので、参加者を増やすために、学校や交流センターなどと連携を図り、取組を進めました。結果は団員の参加者は43名にとどまっていますが、ジュニアリーダー・指導員としては、6名の参加がみられます。継続していく上でも指導員の確保は必要不可欠なので、指導員がより会議等に参加しやすいように会議の回数や日程などを考慮して進めていく必要があります。

「学社連携の推進」では、小学校の余裕教室等を地域の高齢者の学習場所として開放し、事業を行うことにより、高齢者の生きがいづくり、児童の健全育成や特色ある学校づくりに貢献することを目的とする「熟年者マナビ塾」の学校支援ボランティアの活用が取組があります。広報活動や発表会を実施し、新規参加者の募集に努められた結果、学習支援活動回数が目標40回に対し81回、学習支援活動参加者数の目標が400人に対し472人と目標値をはるかに超えた結果となっています。大変素晴らしいと思います。今後も塾生の高齢化が進みますので、若い世代での新規参加者の増加は必須です。各塾の交流会や研修会等を進め、他塾の内容を取り入れるなどの活動の充実を進めてほしいと思います。

「文化財の保存・継承・活用」の取組として、「文化財の調査及び指定・登録」があります。令和5年度では、「飯塚市鳥瞰図」と「内野御茶屋絵図」の2つが審議の対象となり、「飯塚市鳥瞰図」が飯塚市文化財保護審議会に諮り、市指定文化財となっています。今後も丁寧に、計画的に「飯塚市文化財保存活用地域計画」に準じて進めてほしいと思います。

また、「発掘調査事業の実施」については、各種開発行為に迅速に対応し、開発事業と埋蔵文化財保護の調整を図られています。重要遺跡については、発掘調査等で内容の把握に努めるとともに、文化財保護を含めその活用を図られています。結果目標値よりも件数も伸びています。大変素晴らしいと思います。

さらに「デジタルミュージアム整備事業の実施」については、令和5年度は子ども向け学習コンテンツ（STEAM教育教材「飯塚の石炭ものがたり」、子ども用年表「年表でみる飯塚市」、古写真デジタルアーカイブ「炭都の記憶」を活用し今と昔の飯塚の風景を比較したコンテンツ「いつかの記憶」を作成することができています。そして、これを公開することにより、飯塚市の魅力発信や郷土愛の醸成につながっているようです。アクセス数も目標値よりも高く成果が見られています。今後も定期的な情報発信と更新を行いながら、維持・発展をさせていただきたいと思います。

全体的には、「丁寧に適切に実施されている」と評価することができます。今後の更なる充実を期待します。

【学校教育分野について】

英語学習の充実のために、小学校3年から中学校3年までの7年間、ALT派遣やオンライン英会話を通じてネイティブな英語に慣れ親しむことができていることは、英語の基礎的なコミュニケーション能力を高める上で大いに役立っていると言えます。令和6年度から中学校でのオンライン英会話も実施予定とのことで、さらに充実が図られるものと期待します。しかし、全体的にALT派遣回数が少ないように思われます。特に小学校3・4年など回数の増加についての検討が必要ではないでしょうか。また、オンライン英会話では不登校児童への別室対応が行われているとのことですが、すべての不登校児童生徒への英語学習の充実した対応もお願いします。

ICTを活用した家庭学習については、かなり充実したものとなっています。しかし、機器の操作が習熟できていない児童生徒や、家庭で十分に活用できていない児童生徒もいるなど、家庭学習でのICT活用の課題でもあります。また、家庭学習でのICT活用が中心となってしまう、学習内容の定着のためにICTを活用するという本来の目的から外れてしまわないように、授業の延長としての家庭学習でのICT活用に取り組んでいただきたい。また、理解度や習熟度に合わせた学習の充実が図れるようにお願いします。

「食育月間」や「全国学校給食週間」において、食育推進等に関する啓発を、工夫した内容等で学校から発信している点について、努力されていると感じます。学校給食が学校教育の分野で、学校中心になることは理解できますが、食育の重要性という点で考えれば、学校給食の意義や役割についての理解と関心を深めるだけでは不十分で、広く市民全体に食育についての啓発広報ができるように他の団体等と連携した取組も必要です。また、飯塚市学校給食会の食育に関する資料も児童生徒や保護者だけでなく広く市民に広報できるよう、ホームページやイベントホールなどで積極的な掲示も検討してください。

特別支援教育に対する理解が深まってきていることから、就学前相談の件数も増加してきていると思われますが、子どもの発達や就学に関しての悩みや不安を持つ保護者はまだまだ多くいるとも考えられ、就学相談・就学指導へと繋げていくためには、関係する保健師、保育園、幼稚園、こども園等と保護者の連携とともに、保護者との信頼関係も大切にして欲しいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、経済活動の停滞停止により貧困家庭が増加し、特に子どもたちへその影響はダイレクトに及んでいます。就学援助制度は子どもの学びと成長を保障するために必要なものであり、飯塚市を含めてその制度が周知されてきていることは評価できます。また、日本語が理解できない外国人保護者に対しても、英語版の申請書等を準備するなど配慮がなされています。なお、ひとり親家庭に対しては、財政面だけでなく、心のゆとりが感じられるような支援も必要であり、福祉や子育て等の部署との連携も図りながら、事業を進めてください。

【社会教育分野について】

飯塚市少年の船事業は、3 年の中止をはさみ令和 5 年度実施されましたが、41 回の実施ということで、伝統的な取組であり、参加した子どもたちの学びや成長などに効果が見られるなど、多くの意義があると感じました。しかし、この事業を支える大学生ボランティア等の指導員の確保に苦労している一面もあり、3 年間の中止による影響も今後表れることも予想されます。指導員の確保として、オンライン研修など負担減となる工夫を検討ください。また、この少年の船に参加するための金銭的負担も多く、経済的に苦しい家庭の参加についての補助も必要ではないでしょうか。

「熟年者マナビ塾」は、平成 15 年からの長い伝統の中で、学校支援活動等を通して高齢者の生きがいづくりに貢献してきています。しかし、学校を支援する活動も時代とともに変化しており、コミュニティスクールのように、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進するようになっています。このことから、「熟年者マナビ塾」も学校から地域へ出て、地域と一体となって子供たちを育む学校・地域づくりへと変換する時期にあるかもしれません。また、学校の教室不足の面からも、交流センター等の活用により、新規参加者の増加につなげることも可能ではないでしょうか。

飯塚市の文化財保護については、地道な取組が進められており、評価できるものです。課題にもあるように、所有者の代替わりなどから、貴重な文化財が処分され失われないよう、文化財の情報を積極的に把握し、文化財の保護を図ってください。同じように、埋蔵文化財は、開発に伴う行為に対して調査が行えるもので、地道な取組です。飯塚市には多くの埋蔵文化財が埋もれています。貴重な文化財が失われないように、今後も、「飯塚市文化財保存活用地域計画」に基づいて、文化財の調査及び指定・登録、発掘調査の事業を進めてください。

飯塚市デジタルミュージアムを視聴してみましたが、改めてすばらしい出来だと感じました。飯塚市の歴史・文化が原始から近現代まで「飯塚ストーリー」としてまとめられおり、飯塚市の魅力・すばらしさを飯塚市民だけでなく多くの人に閲覧してもらいたいものです。アクセス数も目標を達成しており、今後は、学校での学習教材としての活用などもできるよう、さらに内容の更新もお願いします。残念なのは、「飯塚市デジタルミュージアム」もしくは、市役所ホームページの「飯塚市歴史資料館」からのリンクで、検索しなければ「飯塚市デジタルミュージアム」が閲覧できないことです。飯塚市役所のホームページから直接リンクできるようにすれば、さらに多くのアクセスにつながり、ひいては飯塚市の魅力発信につながると思います。

3 取組施策別評価結果

表
の
見
方

- ※「No.」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」のシートNo.
- ※「事業等」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」の取組施策等
- ※「所管課」は事業等を行った担当部署
- ※「意見等」はヒアリングにおける評価者2名の意見等
- ※「評価」・・・A(達成している) B(概ね達成している)
 C(課題がある) D(事業見直しが必要)

(1) 学 校 教 育

☆学力の向上

学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評 価
1	英語学習の充実	学校教育課	小学校3年生から中学校3年生までの7年間の円滑な接続と能力向上のための重層的な取組について評価できる。長期的な施策は必須であり、目標値のアンケート調査においても成果が出ている。継続して取り組んでいただきたい。 また、教員の指導力向上のため、研修については、さらに充実させて欲しい。県においても、学校や教員を支援する施策として外国語科授業力向上実践講座等を実施しており利用していただきたい。 小学校3・4学年へのALT派遣について、英語に慣れ親しむために、回数を増加することができないだろうか。 また、不登校の児童生徒に対し、オンライン英会話を同じ時間に、教室以外の別の部屋で受講できるように対応されている。今後は、不登校の児童生徒への対応をさらに充実できるよう取り組んでいただきたい。	A

☆ICT の活用による効果的な学習の推進

ICT を活用した学習活動に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
2	家庭学習での ICT の活用	学校教育課	ICT を使用した取組について、かなり充実していると思われる。しかし、目標値 80%に対して 48%となっている。子どもたちにとって、ICT は、学習内容の定着や習熟させるための使い方が中心となっているが、それだけではなく、学習の個性化として、自分の興味・関心がある課題を追求するための使い方を進めていくことが必要ではないだろうか。 今回の結果を受け、目標値について、学習内容を定着させるための個別学習と家庭学習での ICT 活用に分けて分析し、考察していただきたい。また目標値を細分化するとわかりやすい。 「指導の個別化」については、ICT の導入により進んでいると思われるが、「学習の個性化」についても、これから少しずつ家庭学習に取り入れていくと成果に繋がるとと思われる。	B

☆学校給食の充実

安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
3	栄養教諭等と連携した食育イベント等の啓発事業の実施	学校給食課	食育月間や全国学校給食週間に合わせて、現代の課題にあったテーマでポスターを作成していることや、食育啓発事業の参加人数が目標値を達成していることについて評価できる。 食育啓発事業が、学校給食の意義や役割を伝えるだけにとどまらず、食育の意義を広く市民全体に伝えるためにも、市の他団体（食生活改善推進会等）との連携が必要である。 食育は学校だけでは、限界がある。栄養教諭だけでなく、市の他団体と連携することで、子どもだけでなく、大人（保護者）にも食育についての関心を高めて欲しい。 今後も、広く市民に広報することで、食の指導の充実を推進していただきたい。	B

☆特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童・生徒に対して、市の関係部署及び関係機関等との連携を図りながら一人ひとりの障がいの状態、発達段階に応じたきめ細やかな指導や支援を行います。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
4	就学相談の実施	学校教育課	特別支援教育に対する保護者の認識を高めることは、一番難しく大切なことであるが、保育支援事業との連携により、現在は、保護者の理解がかなり進んできていると思われる。 また、目標値について、就学相談件数及び就学指導委員会答申と就学先の一致率ともに、十分達成されており、評価できる。 最近では、保育園・子ども園等だけでなく、就学前から放課後デイを利用している子どもたちもいるため、関係機関が広がってきている。今後も、関係課・関係施設との連携を強化していただきたい。 さらに入学後の学校においても、通常学級との交流等のきめ細かな指導を充実させていただきたい。	A

☆就学援助等の充実

経済的な理由によって学びや進学の手がかりが妨げられることがないように、子どもの学びを保障します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
5	就学援助制度の実施	教育総務課	この事業は、制度について、知らない人をなくすることが大切である。啓発については、市報、ホームページ、SNS等、多くの広報手段を講じて、工夫されている。申請数も増加しており、制度が周知されてきていると感じられる。 また、日本語が理解できない保護者に対して、英語版の申請書を準備する等、担当課として、十分配慮されながら実施されている。 就学援助制度により、援助を必要とする児童生徒に対して、財政面での援助は保障されているが、今後の適切な援助として、心のケアも必要となるのではないかと。そのために、福祉や子育て等の部署との連携を図っていただきたい。	A

(2) 社 会 教 育

☆青少年交流事業・体験活動の充実

変化の激しい社会において、青少年が主体性をもって「社会を生き抜く力」を養っていきけるよう、青少年の交流事業・体験活動の推進と充実及び居場所づくりに努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評 価
6	飯塚市少年の船事業の実施	生涯学習課	事業については、3年間、コロナ禍により中止されていたが、伝統的な取組であり、事業を経験した後の子どもたちの成長や保護者の感想等から、今後も継続していく意義があると思われる。 課題とされている指導員の獲得については、指導員となっていた社会人や大学生等に配慮し、現在検討されているように、会議回数を減らしたり、オンラインを使用したりして、負担軽減を図っていただくと、もっと協力者が増えると思われる。 子ども団員の募集については、コロナ禍明けで、応募者が多いようなので、現在の先着順から抽選制に変更することを検討しても良いのではないかと。 参加には、保護者に負担が必要であるため、経済的に余裕がある家庭でないと参加できないのではないかと。可能な限りどの子にも参加できるチャンスを作っていただきたい。そのためにも、参加人数の増加や、費用負担の軽減について今後検討していただきたい。	A

☆地域の人材及び大学・団体との連携の促進

地域の人材を活用して、積極的に高齢者や地域住民との交流を図るとともに、学社連携を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評 価
7	「熟年者マナビ塾」の学校支援ボランティアの活用	生涯学習課	熟年者マナビ塾の塾生が学校を支援するだけでなく、地域でも活用されることで、学校と地域の双方向で連携・協働できる地域学校協働活動を進めていただきたい。 平成15年から行われている伝統ある取組であるが、時代とともに学校を支援する活動も変わってきている。現在、地域を含めて支援していこうとしている中で、熟年者マナビ塾だけで支援するのではなく、もっと広い意味で地域の力	B

			を借りながら行ってもよいのではないか。また、塾生が地域の交流センター等の中でも活用されると、子どもにとっての学びの場は学校だけでなく、地域でも学べることとなり、いつでも、どこでも学べることに繋がる。そのことにより、本事業の課題とされている塾生の新規参加者の増加にも繋がるのではないか。 熟年者マナビ塾の学校支援ボランティア事業については、評価できるものであるが、今後はこの事業を土台として、地域とともにある学校づくりだけでなく、学校を核とした地域づくりの視点で、施策を推進していただきたい。	
--	--	--	---	--

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評 価
8	文化財の調査及び指定・登録	文化課	文化財保存活用地域計画に準じて丁寧に進められており、評価できる。 目標値としては、より多くの候補案件を諮問して、指定文化財として保護していきたいところだが、専門家の詳細な調査が必要となるため、時間を要することから、指定に係る諮問数及び答申数を年間に1件として設定している。 課題とされているように、所有者の代替わりや後継者不足のため、貴重な文化財が処分されてしまうことがないように、市内に所在する文化財を把握するための詳細調査を継続して実施し、積極的な掘り起こしを行っていただきたい。	A

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評 価
9	発掘調査事業の実施	文化課	目標値については、前年度の実績等を参考に開発行為把握件数や、発掘調査件数等を設定されているが、各種開発行為件数は、不動産関係の動きに応じて変動するため、設定が難しい事業である。 事業自体については、丁寧に取り組まれている。今後も、文化財保護の重要性をもとに、計画的に適切な調査を行い、市の重要遺跡について、保存・活用を進めていきたい。	A

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評 価
10	デジタルミュージアム整備事業の実施	文化課	デジタルミュージアムのアクセス数については、目標値を達成しており評価できる。 学校では、ICTを活用できる環境が充実してきており、子どもたちが、社会科や総合的な学習の中で、デジタルミュージアムを活用することができると思う。 学習教材として良い物であるため、広く市民に飯塚市の魅力を伝えるだけのものではなく、もっと小中学校で活用できるようにしていきたい。 例えば、小学生の子どもたちには、ホームページにアクセスして検索することが、まだ難しいため、QRコード等を使って簡単にアクセスできるようにする等、広報手段の工夫をしていきたい。 今後は、郷土の魅力発信や、郷土愛を育むために活用できるような方向性において、内容を充実させていくと、さらにアクセス数も増加すると思われる。	A

(3) 事務事業に係る点検・評価一覧表

区分	シート No.	取組施策等	評価 結果
学校教育	1	英語学習の充実	A
	2	家庭学習での I C T の活用	B
	3	栄養教諭等と連携した食育イベント等の啓発事業の実施	B
	4	就学相談の実施	A
	5	就学援助制度の実施	A
社会教育	6	飯塚市少年の船事業の実施	A
	7	「熟年者マナビ塾」の学校支援ボランティアの活用	B
	8	文化財の調査及び指定・登録	A
	9	発掘調査事業の実施	A
	10	デジタルミュージアム整備事業の実施	A

(4) 点検及び評価シート（各課提出）

点検及び評価シート【学校教育分野】

No. 1

対象年度		5 年度	所管課名	学校教育課
1 基本目標			かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2 主要施策			1 確かな学力の育成	
			1-1【学力の向上】 学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成に努めます。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名		英語学習の充実	
	(2)事業等の内容		話す・聞くなどの英語の基礎的なコミュニケーション能力や積極的に英語に慣れ親しむ態度を養うため児童・生徒を対象に外国人講師との英語によるコミュニケーションの機会を持たせるとともに異なる文化について体験的に理解を深めさせる。	
	(3)事業等の目標値		コミュニケーション能力についてのアンケート調査(児童向け) 「できる」「たぶんできる」の割合100% ALTの効果的活用についてのアンケート調査(教師向け) 「活かせた」「大体活かせた」の割合100%	
4 取組状況・成果・目標値との対比など			【取組状況】 小学校第5・6学年のオンライン英会話年間1児童あたり18回の実施 小学校第3・4学年へのALT派遣年間1学級あたり5回の実施 中学校第1・2・3学年のALT派遣年間1学級あたり16回の実施 【成果】 ①外国人講師との英語によるコミュニケーションを通して、英語や異なる文化について慣れ親しむことができた。 ②本物に触れ、ネイティブな外国語を体験することで、「話す力」、「聞く力」の高まりに成果があった。 ③小学校第6学年対象のESGテストでは、飯塚市内平均450点（英検5級相当得点419点）とることができた。 【目標値との対比】 コミュニケーション能力についてのアンケート調査「できる」「たぶんできる」の割合90% ALTの効果的活用についてのアンケート調査「活かせた」「大体活かせた」の割合98% 目標値の100%には及ばなかったが、90%以上の達成率にて概ね成果があったととらえることができる。	
5 取組・事業の課題、今後の方向性など			【課題】 ①小学校第3・4学年段階における英語でのコミュニケーションに興味関心を持たせるための外国語活動の授業の工夫 ②小学校段階で養った英語のコミュニケーション能力についての中学校への接続 【今後の方向性】 ①小学校第3・4学年担任を対象とした外国語活動授業力向上研修を実施する。 ②令和6年度よりオンライン英会話を中学校1・2・3学年でも実施する。	

対象年度		5年度	所管課名	学校教育課
1 基本目標		かしこく やさしく たくましい 子どもの育成		
2 主要施策		1 確かな学力の育成		
		1-2【ICTの活用による効果的な学習の推進】 ICTを活用した学習活動に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	家庭学習でのICTの活用		
	(2)事業等の内容	①Google クラスルームを活用した家庭学習 各クラスのクラスルーム※₁を作成し、そこに課題を配信し、解答を送信させる。 ②ロイロノートを活用した家庭学習 学校で提示した課題について調べたことや自分の考えをロイロノート※₂にまとめさせ、提出させる。 ③タブレットドリルを活用した家庭学習 タブレットドリル※₃の課題を児童生徒に提示し、家庭学習で解答させる。 ※₁…Google が提供するアプリケーションの一つ。先生と生徒がオンライン上で課題を提出したり質問したりできる。 ※₂…クラウド型授業支援アプリケーション ※₃…東京書籍が提供するサービスの一つ。一人一台のタブレット端末を使って取り組むことができるドリル教材		
	(3)事業等の目標値	学習内容を定着させるための個別学習や、家庭学習でICTを活用している。(レベル2、3※₄合計 80%) ※₄…教育の情報化にかかる調査(福岡県)における「学習の定着のためのICT活用」 レベル0：個別学習、繰り返し学習等において、児童生徒のICT活用がみられる レベル1：個別学習、繰り返し学習等における児童生徒のICT活用が、一部の学年や教科で計画的に行われている レベル2：個別学習、繰り返し学習等における児童生徒のICT活用が、学校全体の指導計画に位置付けられている レベル3：個別学習、繰り返し学習等における児童生徒のICT活用が、学校全体の指導計画に位置付けられているとともに、家庭学習でのICT活用と連携し、オンライン学習にも対応している		

4 取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 各校の事例等を教育委員会主催の研修会や中学校区部会連絡会(教育DX推進事業)で共有したり、好事例を紹介したりすることで取組が推進できている。 また、各校で校内研修やミニ研修を行い、ICTを活用した家庭学習を推進できている。wifi環境がない家庭には、ポケットwifiの貸し出し(約600台)を行い家庭で1人1台端末を活用できる環境を整備している。 【成果】 各学校でICTを活用した家庭学習が進んできており、ICT機器の操作スキル向上にもつながっている。 【目標値との対比】 学習内容を定着させるための個別学習や、家庭学習でICTを活用している児童生徒のレベル2、3の合計割合が48%であり、取組が十分ではなかった。
5 取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 ・ICT機器の操作に習熟していない児童生徒や、家庭環境等により家庭でICT機器を活用できない児童生徒もあり、個別指導の行き届き方に課題が見られる。 ・分からない部分を繰り返し学習したり、個に応じた問題を提示したりできず、学習意欲や学習効果の向上が見られない。 ・オンラインでの家庭学習を促進するための指導やサポート体制、個に応じた課題の提示等、個別最適な学びが不十分である。 【今後の方向性】 AIドリルを導入し、児童生徒一人ひとりの理解度や習熟度に合わせた学習を行わせることで、個別最適な学びを充実させる必要がある。

対象年度		5年度	所管課名	学校給食課
1 基本目標		かしこく やさしく たくましい 子どもの育成		
2 主要施策		3 健やかな体の育成		
		3-2【学校給食の充実】 安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。		
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	栄養教諭等と連携した食育イベント等の啓発事業の実施		
	(2)事業等の内容	学校給食について、栄養教諭等と連携し、その目的や内容を広く市民に周知するとともに、親子や地域の人とふれあいながら、学校給食を通して食についての関心を高め、食育推進等に関する取組みやその内容の充実についてイベント等を通じ啓発している。また、毎年6月の食育月間や1月の全国学校給食週間に合わせ様々なテーマに沿ってポスターを作成し、資料等を各学校へ配布して啓発に取り組んでいる。		
	(3)事業等の目標値	市民に対する食育啓発事業実施 参加人数 100 人		
4 取組状況・成果・目標値との対比など		【取組状況】 食育啓発事業として「学校給食体験イベント」を年1回休日に開催し、広く市民に学校給食を通じて食育の推進を啓発している。 開催にあたり、学校及び保育所等への文書を配布し、市内交流センター等へも作成したポスターの掲示依頼を行い周知している。また、市報やホームページに掲載して、参加者の増加を図っている。6月の食育月間では「知ろう！広めよう！和食の良さ」と題して、和食の特徴や和食に欠かすことができない食材などを紹介し、また、1月の全国学校給食週間では「給食のパンができるまで」と題し、見えないところで給食を支えてくださっている方々が、どんな作業をしているか等を知ることができる内容とし、学校給食の意義や役割について、理解と関心を深める取組みを行った。		
		【成果】 児童・生徒や保護者等を対象とする食育推進啓発に関する行事等を開催することで、安全・安心な学校給食の提供についてのPRとなっている。 今年度は「学校給食体験イベント」を、感染症拡大防止に注意を払いながら、コロナ禍以降3年ぶりに実施することが出来た。イベントでは、学校給食の試食会を行っているが、参加申し込み受付等を電話と並行して市SNSを利用したことで、広く市民の方に広報することができた。開催を楽しみにされていた市民の方々の声を、直接聞く貴重な機会となり、参加者によるアンケートでは、試食献立や食育体験及び展示等の内容についても好評で、満足度が高いとの回答を得ている。		

	【目標値との対比】 参加人数目標達成率：126%（実績：126人／目標：100人） <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和 2～4 年度</td><td>令和 5 年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>174</td><td>－</td><td>126</td></tr></table>		令和元年度	令和 2～4 年度	令和 5 年度	参加人数	174	－	126
	令和元年度	令和 2～4 年度	令和 5 年度						
参加人数	174	－	126						
5 取組・事業の課題、 今後の方向性など	【課題】 食育推進等の啓発活動の企画も充実させて実施する等して、学校給食への理解促進の取組みに努めていく必要がある。 【今後の方向性】 市民への食育推進を図るために実施している食育啓発事業の開催について、さらに広く周知するための効果的な方法を検討し、栄養教諭等だけではなく、市の他団体とも連携を取りながら、イベントの内容とともに、広く市民に参加を促す。 今後も、本市学校給食の充実及び食育推進を図る活動を継続していくことが必要である。								

対象年度	5年度	所管課名	学校教育課
1	基本目標	かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2	主要施策	7 特別なニーズに対応した教育の推進	
		7-1【特別支援教育の充実】 特別な支援を要する児童・生徒に対して、関係部署及び関係機関等との連携を図りながら一人ひとりの障がいの状態、発達段階に応じたきめ細やかな指導や支援を行います。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	就学相談の実施	
	(2)事業等の内容	子どもの心身の発達、就学について悩みや不安のある保護者を対象に就学相談会を実施し、保護者の同意のもと飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会(以下「就学指導委員会」とする)へ審議または学校につなぎ、個々の子どもにあった教育環境へ結びつける。	
	(3)事業等の目標値	①就学相談見込み件数30件(7月実施分) ②就学指導委員会答申と就学先の一致率 90%	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 7月に就学相談会を実施し、11月に追加実施。 就学指導委員会を8、9月に4回及び12～2月に3回、計7回実施。 【成果】 保健師、幼稚園、保育園(所)、こども園等及び小中学校との連携を図り、対象者の掘り起こし及び就学相談会の保護者への案内を行った結果、相談件数、就学指導委員会審議対象者数が増加し、より多くの対象者について個々のニーズに応じた教育環境を築くことができた。 【目標値との対比】 ①については、7月の相談件数は42件であり、目標値を上回った。 ②については、目標90%に対し、一致率は99.30%となり達成した。	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 対象児生が増加しているため、より効率的に事務処理をしていくことが求められる。相談に際しては、保護者の状況に柔軟に対応していくために専門知識を有する職員の配置が不可欠である。就学前からの保護者、保健師、幼稚園、保育園(所)、こども園等の理解を深める必要があり、就学指導委員会において充実した審議を行うため対象者の情報収集など他課及び関係機関との連携を図る必要がある。 【今後の方向性】 就学前から療育に通所し支援が必要な子どもが多く、学校への円滑な引継ぎのため、関係各課及び療育施設等とのきめ細かな連携が必要である。	

対象年度		5 年度	所管課名	教育総務課									
1 基 本 目 標			かしこく やさしく たくましい 子どもの育成										
2 主 要 施 策			8 学びのセーフティーネットの構築										
			8-1【就学援助等の充実】 経済的な理由によって学びや進学の手機が妨げられることのないよう、子どもの学びを保障します。										
3 取 組 ・ 事 業 の 内 容	(1)事 業 等 名		就学援助制度の実施										
	(2)事業等の内容		飯塚市立小中学校に在籍する児童生徒及び、飯塚市内に住所を有し、国若しくは都道府県が設置する小中学校に在籍する児童生徒のうち、経済的理由によって学用品費等の支払いが困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことによって、児童生徒が円滑に義務教育を受けられるようにする。										
	(3)事業等の目標値		小中学校に在籍する要・準要保護の児童生徒数										
4 取組状況・成果・目標値との対比など			【取組状況】 市立、県立の小中学校に在籍する全児童生徒の保護者あてに、学校を通じて、就学援助制度のお知らせの配付を行った。また、市報、ホームページ、SNSに掲載し、制度の周知を図った。小学新1年生については、就学時検診の案内の封筒に制度の説明チラシ(カラー印刷)を同封した。学校と教育委員会が窓口となり、申請書の受領を行った。教育委員会で集約し、世帯状況と所得状況から判定を行い、対象者を決定し、援助を行う。										
			【成果】 学校を通じて全児童生徒へお知らせの配付、市報、ホームページ、SNSでの就学援助案内、また、ホームページより申請書がダウンロードできるようになったため、より簡単に申請書の入手ができ、就学援助利用割合が増加している。										
			【目標値との対比】 全児童生徒数に対し、認定者の割合の比較										
			<table><tr><td></td><td>令和3 年度</td><td>令和4 年度</td><td>令和5 年度</td></tr><tr><td>児童生徒数(人)</td><td>9,930</td><td>10,044</td><td>9,902</td></tr><tr><td>認定者(%)</td><td>29.2</td><td>29.5</td><td>30.1</td></tr></table>			令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	児童生徒数(人)	9,930	10,044	9,902	認定者(%)
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度										
児童生徒数(人)	9,930	10,044	9,902										
認定者(%)	29.2	29.5	30.1										
5 取組・事業の課題、今後の方向性など			【課題】 制度の周知徹底や社会の経済状況を反映して、申請者数及び認定者数は年々増加傾向にあるため、コストを拡充する必要がある。援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、適切な案内の実施と支援を徹底する。 【今後の方向性】 援助を必要とする保護者に対し、もれなく制度周知がされるよう、できるだけ多くの広報手段を講じ、適切な援助が実施できるようにする。										

対象年度		5 年度	所管課名	生涯学習課
1 基 本 目 標			かしこく やさしく たくましい 子どもの育成	
2 主 要 施 策			9 青少年の健全育成	
			9-1【青少年交流事業・体験活動の充実】 変化の激しい社会において、青少年が主体性をもって「社会を生き抜く力」を養っていけるよう、青少年の交流事業・体験活動の推進と充実及び居場所づくりに努めます。	
3 取 組 ・ 事 業 の 内 容	(1)事 業 等 名		飯塚市少年の船事業の実施	
	(2)事業等の内容		未来を担う少年・少女たちの健全育成の一環として、集団生活による仲間づくり、社会性の醸成や地域で活躍するリーダー養成並びに、訪問地である沖縄での平和学習を主たる目的として実施している。また、参加者の増加並びに子ども団員をジュニアリーダーや指導員等へ育成することを目標とする。	
	(3)事業等の目標値		【参加者へのアンケート結果】 ・参加者の、満足と答えた回答者数／アンケート回答者数(%) 達成目標値 100%、 【人材育成の結果】 ・子ども団員から指導的立場や運営スタッフ等で事業関与することになった人数／目標人数6人(%)※目標値数は令和元年度の実績	
4 取組状況・成果・目標値との対比など			【取組状況】 市は飯塚市少年の船運営委員会が企画・運営する「飯塚市少年の船事業」に事務局として参画し、会議等への参加、事業についての指導や助言、広報活動の支援を主に行い、参加者の増加及び少年・少女たちの健全な育成の促進に取り組んでいる。 【成果】 青少年の健全な育成の促進、また地域の活動に参加するリーダーの育成を目的とし、異年齢間の交流や自主性や社会性を育む研修の支援を行った。運営委員会に事務局として参画し、広報面で学校や交流センターなどと連携を図り参加者の増加を目指した。子ども団員の参加者は43名にとどまったが、過去団員経験者の中からジュニアリーダー・指導員として6名の参加があり、本研修を通じて青少年の育成に努めた。 【目標値との対比】令和5年度 ・参加満足度達成率 87.5%(実績：21世帯／24世帯回答中) ※参加世帯数43世帯(回収率55.8%) ・指導的立場で事業に関与することになった人数100%(実績：6人／目標人数6人) ※目標値6人は令和元年度の実績	

	● 参加者数（人）			
		令和元年度	令和2～4年度	令和5年度
	子ども団員	48	実施なし	43
	指導員及びスタッフ	25	実施なし	23
	総 数	73	実施なし	66
5 取組・事業の課題、 今後の方向性など	【課題】 長期間、事業が行われなかったということもあり指導員を引き受けてくれる人の数が減少している。 【今後の方向性】 指導員がより会議に参加しやすいように会議の回数や日程などを再考し、より多くの指導員を獲得していく。			

対象年度	5年度	所管課名	生涯学習課																				
1	基本目標	いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり																					
2	主要施策	2 学社連携の推進 2-2【地域の人材及び大学・団体との連携の促進】 地域の人材を活用して、積極的に高齢者や地域住民との交流を図るとともに、学社連携を推進します。																					
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	「熟年者マナビ塾」の学校支援ボランティアの活用																					
	(2)事業等の内容	熟年者が小学校(余裕教室)に通い、学校の授業時間に合わせて、自主的に学習したり、学校支援活動を通して、元気で社会に必要とされる高齢期を過ごすことを目的とし、併せて、児童の健全育成、学校の活性化、特色ある学校づくりに資する。																					
	(3)事業等の目標値	学習支援活動回数 40回 学校支援活動参加者 400人																					
4	取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 小学校の余裕教室等を地域の高齢者の学習場所として開放し事業を行うことにより、高齢者の生きがいがづくり、児童の健全育成や特色ある学校づくりに貢献できている。 【成果】 広報活動や発表会を実施し、新規参加者の募集に努めた。発表会時に、各塾の活動をまとめたスライドショーを上映し、普段知ることのできない各塾の様子を紹介した。また、交流の時間をつくることにより各塾による活発な交流が図られた。 塾生の学校支援ボランティア活動の充実は特色ある学校づくりの推進に成果を上げている。 【目標値との対比】 令和5年度実績 学校支援活動回数目標達成率 202.5%(実績81回/目標40回) 学校支援活動参加者数達成率 118%(実績472人/目標400人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録塾生数(参考)</td><td>143人</td><td>128人</td><td>138人</td></tr> <tr> <td>熟年者マナビ塾開設学校数(参考)</td><td>17校</td><td>15校</td><td>17校</td></tr> <tr> <td>学校支援活動回数</td><td>38回</td><td>51回</td><td>81回</td></tr> <tr> <td>学校支援活動参加者数</td><td>191人</td><td>308人</td><td>472人</td></tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録塾生数(参考)	143人	128人	138人	熟年者マナビ塾開設学校数(参考)	17校	15校	17校	学校支援活動回数	38回	51回	81回	学校支援活動参加者数	191人	308人	472人
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																				
登録塾生数(参考)	143人	128人	138人																				
熟年者マナビ塾開設学校数(参考)	17校	15校	17校																				
学校支援活動回数	38回	51回	81回																				
学校支援活動参加者数	191人	308人	472人																				
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 塾生の高齢化が進む中で、若い世代での新規参加者に欠けるため、参加者の増加を図る必要がある。 【今後の方向性】 広報活動(交流センターだより等)や発表会等で新規参加者の増加を図る。また、研修会や発表会で各塾の塾生が積極的に交流できる場を設け、活発な意見交換等をとおして、他塾の内容を取り入れるなど活動の充実化を図る。																					

対象年度	5年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1 文化の振興・文化財の保護 1-3【文化財の保存・継承・活用】 文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。	
3	(1)事業等名	文化財の調査及び指定・登録	
	(2)事業等の内容	飯塚市内に所在する文化財のうち、飯塚市にとって重要なものについては、候補案件として飯塚市文化財保護審議会に諮問し、その答申を受け、市の指定・登録文化財として保存と活用を図ることを目的としている。また、候補案件については、専門的な詳細調査を実施する。	
	(3)事業等の目標値	指定に係る諮問数：1件 指定に係る答申数：1件	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 ①令和3年度飯塚市文化財保護審議会において継続審議となり、詳細調査を実施していた「飯塚市鳥瞰図」について、令和5年3月30日開催の同審議会にて、市指定文化財に相当するものとして答申を受け、令和5年6月12日に飯塚市指定有形文化財とすることができた。 ②令和5年度飯塚市文化財保護審議会では、令和4年に寄贈を受けた「内野御茶屋絵図」を候補案件とし諮問したが、継続審議案件となり、現在詳細調査を歴史資料専門の先生と実施しているところである。 【成果】 飯塚市文化財保護審議会に諮り、「飯塚市鳥瞰図」を市指定文化財とすることができた。 【目標値との対比】 指定に係る諮問数：1件(目標数：1件) 指定に係る答申数：0件(目標数：1件)	
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 近年は所有者の代替わり等や後継者不足で貴重な文化財を守り継ぐことが困難になってきており、市内に所在する文化財を把握するための詳細調査を継続して実施する必要がある。 【今後の方向性】 令和5年3月に策定した「飯塚市文化財保存活用地域計画」に準じ、計画的に指定候補の調査を行い、文化財の保護を図る。	

対象年度	5 年度	所管課名	文化課																		
1	基 本 目 標	個性豊かな 新しい文化の創造																			
2	主 要 施 策	1 文化の振興・文化財の保護																			
		1-3【文化財の保存・継承・活用】 文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。																			
3	(1)事 業 等 名	発掘調査事業の実施																			
取組・事業の内容	(2)事業等の内容	各種開発行為に伴う事前審査及び発掘調査、市内に所在する重要遺跡の内容確認調査、発掘調査の成果・報告書作成を実施することにより市内に所在する埋蔵文化財の保護・活用を目的とした事業である。																			
	(3)事業等の目標値	開発行為把握件数：140件 発掘調査件数：1件 遺物整理作業遺跡発掘件数：3件																			
4	取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 各種開発行為に迅速に対応し、開発事業と埋蔵文化財保護の調整を図っている。重要遺跡については、発掘調査等で内容の把握に努めるとともに、文化財保護を含めその活用を図っている。発掘調査を実施したが遺物の整理ができていない資料については計画的に整理し、資料として活用できる状態にしている。 【成果】 開発行為を事前に把握し、開発事業と埋蔵文化財保護の調整を図ることができた。発掘調査では開発行為に伴う下ノ方遺跡、長畑遺跡の発掘調査を実施した。重要遺跡であるホーケントウ古墳の調査報告書を作成し、昭和60年に調査された木下遺跡の再整理事業を今年度より開始した。文化財資料の保存、活用を目的として、後田遺跡・丸ノ内遺跡・小正西古墳の出土遺物・遺構図面などの再整理・登録化を行った。 【目標値との対比】 ・ 開発行為把握件数目標達成率109% ・ 発掘調査目標達成率200% ・ 遺物整理作業件数100% <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発行為把握件数</td><td>157</td><td>150</td><td>153</td></tr> <tr> <td>発掘調査件数</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>遺物整理作業遺跡発掘数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>					令和3年度	令和4年度	令和5年度	開発行為把握件数	157	150	153	発掘調査件数	3	3	2	遺物整理作業遺跡発掘数	3	3	3
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
開発行為把握件数	157	150	153																		
発掘調査件数	3	3	2																		
遺物整理作業遺跡発掘数	3	3	3																		
5	取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 各種開発行為に伴う事前審査については今までどおり迅速に対応できるよう心がける。市の重要遺跡確認調査では、国・県等の補助、指導を受けながら計画的に適切な調査をし、保存・活用を行い、市民の理解を求める必要がある。 【今後の方向性】 市内の重要遺跡については、飯塚市文化財保存活用計画策定に基づき保存・活用を図っていく。																			

対象年度	5年度	所管課名	文化課
1	基本目標	個性豊かな 新しい文化の創造	
2	主要施策	1 文化の振興・文化財の保護	
		1-3【文化財の保存・継承・活用】 文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	デジタルミュージアム整備事業の実施	
	(2)事業等の内容	市内の文化財のデジタルアーカイブ化を進め、資料の保存を行うとともにデジタル資料を活用し文化財の情報発信をすることで、本市の魅力の発信や郷土愛の醸成に寄与することを目的としている。令和5年度は子ども向け学習コンテンツ(STEAM教育教材「飯塚の石炭ものがたり」、子ども用年表「年表でみる飯塚市」、古写真デジタルアーカイブ「炭都の記憶」を活用し今と昔の飯塚の風景を比較したコンテンツ「いつかの記憶」を作成した。	
	(3)事業等の目標値	デジタルミュージアムアクセス数：100,000件	
4	取組状況・成果・目標値との対比など	【取組状況】 ①子ども向け学習コンテンツについては、デジタルアーカイブの教育活用をテーマに実践的な研究を行っている国立歴史民俗博物館特任教授よりご助言をいただきながら委託業者と協議を重ね作り上げ、令和6年3月21日に飯塚市デジタルミュージアムのコンテンツとして公開した。 ②飯塚のまちなみが撮影された古写真を参照しながら、実際にその場所に行き撮影場所を探す古写真フィールドワークを九州産業大学と連携して実施した。定員10名程度としていたところ、14名の参加があり、九州産業大学教授の研究されている「博物館浴」による心理測定の結果、フィールドワーク後において参加者の活気が上がりリラックス効果に良い影響があったことが明らかとなっている。フィールドワークの成果や参加者の感想を、「いつかの記憶」コンテンツとして、令和6年3月21日に飯塚市デジタルミュージアムにて公開した。 ③令和6年3月21日の公開記念として、同日に記念講演会を飯塚市歴史資料館で実施した。 【成果】 令和5年度に公開したデジタルミュージアムコンテンツの公開が年度末であったため、令和5年度の年間アクセス数には殆ど反映されていないが、公開後の令和6年4・5月の月間アクセス数は公開前の月間アクセス数と比べ増加している状況にある。子ども学習コンテンツや「いつかの記憶」コンテンツの公開により、飯塚市の魅力発信や郷土愛の醸成に多少なりとも貢献することができたと考えている。	

	【目標値との対比】 令和5年度アクセス数112,134件（目標達成率約112%） ※令和5年度月間平均アクセス数 9,344件 令和6年4月アクセス数18,054件 令和6年5月アクセス数17,926件
5 取組・事業の課題、 今後の方向性など	【課題】 継続的にデジタルミュージアムを利用していただくため、定期的な情報発信と更新を行なう必要があると考えられる。 【今後の方向性】 今後はこれまで構築してきた飯塚市デジタルミュージアムを活用しながら、維持していく方針である。

参考資料

1 令和 5 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 教育委員会会議付議案件

件 名	提出日
臨時代理の承認(飯塚市学校運営協議会委員の任命)	R5.4.17
飯塚市立小中一貫校長の任命	R5.4.17
飯塚市学校 ICT 環境整備推進計画の計画期間延長	R5.4.17
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R5.5.29
「飯塚市鳥瞰図」の市文化財指定	R5.5.29
飯塚市文化施設活用検討委員会委員の委嘱	R5.5.29
飯塚市文化財保存活用推進委員会委員の委嘱	R5.5.29
飯塚市中学校部活動指導員に関する要綱の一部を改正する告示	R5.6.19
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱	R5.6.19
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R5.6.19
飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の任命	R5.6.19
飯塚市社会教育委員の委嘱	R5.6.19
飯塚市図書館運営協議会委員の任命	R5.6.19
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱	R5.7.24
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R5.7.24
令和 5 年度教育に係る補正予算	R5.8.24
令和 6 年度から使用する小学校教科用図書の採択結果	R5.8.24
飯塚市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命	R5.8.24
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R5.9.29
飯塚市教育委員会教育長の辞職の同意	R5.10.4
飯塚市教育委員会事業評価結果(令和 4 年度分)	R5.10.16
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R5.10.16
令和 5 年度教育に係る補正予算	R5.11.22
飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	R5.11.22
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	R5.11.22
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R5.12.22
財産の譲渡(旧山口コミュニティセンター建物)	R6.1.17
令和 6 年度教育に係る当初予算	R6.2.16
令和 6 年度教職員の人事異動等	R6.3.6
令和 6 年度事務局職員の人事異動等	R6.3.21
令和 6 年度飯塚市教育施策要綱	R6.3.21
飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	R6.3.21
飯塚市学校管理規則の一部を改正する規則	R6.3.21
飯塚市中学校部活動地域移行検討委員会の設置に関する要綱の制定	R6.3.21
飯塚市教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱	R6.3.21
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R6.3.21
教職員の処分について	R6.3.21

(2) 教育委員会会議報告案件

件 名	提出日
飯塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について	R5.4.17
飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	R5.4.17
飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について(補助執行事務)	R5.4.17
飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について(補助執行事務)	R5.4.17
飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について(補助執行事務)	R5.4.17
飯塚市全国大会等出場報奨金交付要綱の一部を改正する告示について(補助執行事務)	R5.4.17
令和 5 年度の飯塚市学校開放日、運動会・体育会及び修学旅行の日程について	R5.4.17
令和 5 年第 3 回飯塚市議会臨時会の結果について	R5.5.29
専決処分の報告(車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)について	R5.5.29
飯塚市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について	R5.5.29
飯塚市立小・中学校給食残食率について	R5.6.19
令和 4 年度版飯塚市の生涯学習体系について	R5.6.19
第 42 回飯塚新人音楽コンクールについて	R5.6.19
令和 5 年第 4 回飯塚市議会定例会の結果について	R5.7.24
飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部改正(補助執行事務)	R5.7.24
第 41 回飯塚市少年の船事業について	R5.7.24
令和 5 年度飯塚市一般会計補正予算(令和 5 年 7 月 10 日専決処分)について	R5.8.24
市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則の一部を改正する規則について	R5.8.24
飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱について	R5.8.24
第 41 回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について	R5.8.24
令和 5 年度飯塚市「学校開放日」の日程について	R5.9.29
嘉穂劇場クラウドファンディングについて	R5.9.29
令和 5 年第 5 回飯塚市議会定例会の結果について	R5.10.16
サイエンスモール in 飯塚 2023 の実施報告について	R5.10.16
車両損傷事故に係る専決処分の報告について	R5.11.22
令和 5 年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)	R5.11.22
令和 5 年第 6 回飯塚市議会定例会の結果について	R5.12.22
学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について	R5.12.22
飯塚市旧山口コミュニティセンター移譲事業補助金交付要綱の制定について(補助執行事務)	R6.1.17
STEAM Lab 実証研究に関する協定及び覚書の締結について	R6.1.17
令和 5 年度学校開放日の結果報告について	R6.1.17
飯塚市学校給食体験イベントの開催について	R6.1.17
学校給食調理等業務の受託候補者特定について	R6.2.16
令和 5 年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について	R6.2.16

飯塚市学校教育プラン R6 の策定について	R6.3.21
心身障がい児(生)の就学等について	R6.3.21
学校給食調理等業務の受託候補者特定について	R6.3.21
飯塚市庄内生活体験学校臨時休館日の試行的実施の延長について	R6.3.21
教職員の処分について	R6.3.21

○飯塚市社会教育委員会議運営規則

平成18年3月26日

飯塚市教育委員会規則第29号

(趣旨)

第1条 この規則は、飯塚市社会教育委員条例(平成18年飯塚市条例第88号)第1条に規定する飯塚市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 会議に委員の互選による委員長及び副委員長各1人を置く。

(委員長及び副委員長の任期)

第3条 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会議を運営する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第5条 会議は、必要の都度教育長が招集する。

2 前項の規定による招集は、会議開催の日時、場所及び会議に付議すべき事項をあらかじめ通知して行う。

(会議の運営)

第6条 委員長及び副委員長が共に欠けたときは、第4条の規定にかかわらず、教育長が会議を運営する。

第7条 会議は、在籍委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が会議に諮って決定する。

附 則

この規則は、平成18年3月26日から施行する。